

日清食品カップ 都道府県大会
< 日本陸連会員登録に関する QA >

No.	質問	回答
1	日本陸連の会員登録はいつまでに行えばよいですか。	日清食品カップ 都道府県大会における、全国大会対象種目・対象学年の参加者は、登録会員であることが参加資格となっておりますので、該当する参加者は都道府県大会までに登録してください。
2	地区大会（都道府県大会の予選会）の参加者は会員登録が必要ですか。	都道府県内で開催される地区大会においては、会員登録の有無について定めておりませんので、各都道府県にてご判断ください。
3	80mH、走高跳、走幅跳、ジャベリックボール投、800m等の種目は未登録の5・6年生の参加は可能ですか。	全国大会対象種目外となりますので、未登録者の5・6年生の参加は可能です。
4	未登録者の5・6年を対象とした全国大会対象種目を実施する事は可能ですか。(100mやコンバインドなど)	全国大会対象種目・対象年齢の参加者については、日本陸連の登録会員である必要があり、オープンの部など開催都道府県陸上競技協会にて新たに種目を設定することは認めていません。
5	5名未満のチームに所属する競技者が全国大会に進出した場合、所属名は都道府県が一括して登録した陸協登録の名称（例：「○○陸協」）以外を使うことはできますか。	所属名は「○○陸協」になり、地区予選会や都道府県大会で使用していたチーム名等は使用できません。
6	都道府県陸協において独自の登録制度（小学生）を導入しているため、都道府県大会参加者全員が日本陸連会員登録を行う予定ですが、問題ないですか。	問題ありません。 全国交流大会実施種目へ参加者する小学5・6年生の日本陸連の登録会員を必須としています。 上記対象種目・対象年齢以外の参加者の登録については、開催陸協で設定してください。